

平成30年由仁町議会第5回臨時会 第1号

平成30年8月7日（火）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - 1、会務報告
 - 2、例月出納検査報告
- 4 報告第 1号 専決処分した事件の報告について
(平成30年度由仁町一般会計補正予算について)
- 5 議案第 1号 平成30年度由仁町一般会計補正予算について
- 6 議案第 2号 農業集落排水事業（機能強化対策）由仁・三川・川端地区処理施設
第2工区工事請負契約の締結について

○出席議員（10名）

議長 10番 熊 林 和 男 君	副議長 9番 吉 田 弘 幸 君
1番 羽 賀 直 文 君	2番 早 坂 寿 博 君
3番 加 藤 重 夫 君	4番 後 藤 篤 人 君
5番 浮 田 孝 雄 君	6番 佐 藤 英 司 君
7番 大 竹 登 君	8番 井 村 勇 夫 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町		長	松	村	諭	君
副	町	長	田	中	利	行
教	育	長	田	中	宣	行
代	表	監	平	中	利	昌
總	務	課	中	島		哲
地	域	活	河	合	高	弘
建	設	水	岩	花		司
教	育	課	泉		陵	平

○出席事務局職員

局		長	菊	地	和	夫	君
主		査	山	口	明	久	君
主		事	下	田	葉	月	君

◎開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（熊林和男君） ただいまの出席議員は全員出席です。

よって、平成30年由仁町議会第5回臨時会は成立いたしましたので、開会をいたします。

◎開議の宣告

○議長（熊林和男君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（熊林和男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 羽賀君、2番 早坂君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（熊林和男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定をいたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（熊林和男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、1の会務報告をいたします。会務報告は、お手元に配付したとおりです。ごらんおき願います。

次に、2の例月出納検査報告をいたします。監査委員から平成29年度5月分、平成30年度5月分、6月分の由仁町各会計例月出納検査結果の報告がありましたので、お手元に配付したとおりです。ごらんおき願います。

以上で日程第3、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 報告第1号

○議長（熊林和男君） 日程第4、報告第1号 専決処分した事件の報告について（平成30年度由仁町一般会計補正予算について）を議題といたします。

町長から内容の報告を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 報告第1号、平成30年度由仁町一般会計補正予算を専決処分した事件の報告について申し上げます。

このたびの補正は、歳出では由仁町民プールのろ過ポンプ交換業務及び町道の災害復旧工事で、歳入ではこれらの財源として財政調整基金を繰り入れたものであります。

どちらも緊急を要する事態でありましたので、昨年9月に議決をいただきました地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の委任による専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

内容につきましては、副町長に説明をさせます。

○議長（熊林和男君） 副町長

○副町長（田中利行君）

「記載省略」

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

以上で報告第1号 専決処分した事件の報告について（平成30年度由仁町一般会計補正予算について）の報告を終わります。

◎日程第5 議案第1号

○議長（熊林和男君） 日程第5、議案第1号 平成30年度由仁町一般会計補正予算についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第1号 平成30年度由仁町一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

このたびの補正は、歳出ではさきに議決をいただいた少額訴訟が通常訴訟での解決を図ることとなったためこの関連費用で、歳入ではこの財源として財政調整基金を繰り入れようとするものであります。

内容につきましては、副町長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

- 議長（熊林和男君） 副町長
- 副町長（田中利行君）

「記載省略」

- 議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 平成30年度由仁町一般会計補正予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第2号

- 議長（熊林和男君） 日程第6、議案第2号 農業集落排水事業（機能強化対策）由仁・三川・川端地区処理施設第2工区工事請負契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

- 町長（松村 諭君） 議案第2号 農業集落排水事業（機能強化対策）由仁・三川・川端地区処理施設第2工区工事請負契約の締結について、提案の理由を申し上げます。

農業集落排水事業（機能強化対策）由仁・三川・川端地区処理施設第2工区工事につきましては、7月30日、入札を執行いたしました。その結果契約の相手方が決まりましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき、提案したものであります。

内容につきましては、建設水道課長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（熊林和男君） 建設水道課長

○建設水道課長（岩花 司君） 議案第2号 農業集落排水事業（機能強化対策）由仁・三川・川端地区処理施設第2工区工事請負契約の締結について内容の説明をいたします。

この契約は、平成30年度農業集落排水事業特別会計予算に措置しておりました集落排水施設建設費について次のとおり工事請負契約を締結しようとするものであり、法令の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

契約の目的は、農業集落排水事業（機能強化対策）由仁・三川・川端地区処理施設第2工区工事です。契約の方法は、別紙議案第2号資料のとおり5者による指名競争入札で、第1回目の落札です。契約の金額は、1億3,176万円です。契約の相手方は、札幌市東区北13条東6丁目1番23号、株式会社明電舎北海道支店支店長、鳥居俊一です。

この工事の概要は、由仁地区、三川地区、川端地区の各処理施設において耐用年数を経過した電気設備の計装設備機器や監視制御設備機器などを更新するものです。

なお、落札率でございますが、89.5%です。

議決をいただきましたら直ちに本契約を締結し、完成は平成31年3月8日を予定しております。

以上で内容の説明を終わります。

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号 農業集落排水事業（機能強化対策）由仁・三川・川端地区処理施設第2工区工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（熊林和男君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

平成30年由仁町議会第5回臨時会を閉会いたします。

◎閉会 午前10時50分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

議長 熊林 和男

1 番議員 羽賀 直文

2 番議員 早坂 寿博